

金融機関が提供する API に関する統計データの公表について

2025 年 7 月 30 日

一般社団法人電子決済等代行業者協会

電子決済等代行業者協会では 2023 年 8 月 10 日に公表した「[参照系 API の技術的改善に関する提言](#)」において、提言内容の進捗に関する定期的なモニタリング及び当該モニタリング結果の公表を行うとして、金融機関が提供する API※¹ に関するデータを集計することとしていた。

※1 Application Programming Interface の略

今般、当協会会員を対象として以下のデータに関して調査を実施したので、その結果を公表するものである。

- 1 当協会に所属する電子決済等代行業者の提供するサービス数の総計
- 2 利用ユーザー数（参照系及び更新系）
- 3 更新系を利用した振込の件数
- 4 AUP を利用する金融機関数
- 5 Webhook 整備銀行数
- 6 更新系 API を接続している金融機関数
- 7 明細取得可能期間
- 8 リフレッシュトークンの有効期間
- 9 API で取得できる情報の範囲

I. 前提

1. モニタリング方法

電子決済等代行業事業者協会会員へのアンケート調査による。

※II. 1～6については、会員からの回答を取り纏めた調査結果

II. 7～9については、広く金融機関に接続している特定会員の調査結果

2. 実施時期

2024 年 9 月～11 月

3. 調査に回答いただいた会員数

・ 18 社

II. 調査結果

1. 当協会に所属する電子決済等代行業者の提供するサービス数の総計

・ 38

2. 利用ユーザー数

(1) 参照系 (口座情報の取得・提供の契約件数又は利用者数)

・ 14,067,755

(2) 更新系 (決済指図伝達の契約件数又は利用者数)

・ 1,266,792

3. 更新系を利用した振込の件数

・ 23,619,700 件

4. AUP※2 を利用する金融機関数

・ 91

注) AUP 報告書を提出している金融機関の数。銀行、信用組合、信金、証券会社、集合金融機関 (全信組連、JA など) を集計。カード会社は除外

※2 Agreed Upon Procedures (合意された手続): 金融機関による電子決済等代行業者を対象としたセキュリティ関連の確認業務を共通化する仕組み。利用する金融機関が多いほど関係者全体の事務手続きが効率化される

5. Webhook※3 整備銀行数

・ 11

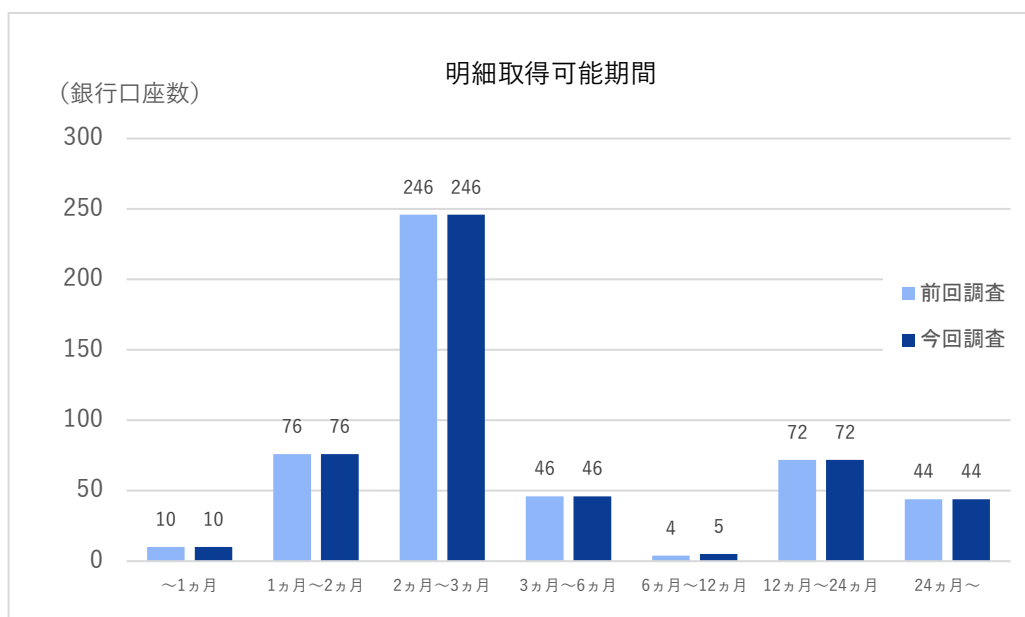
※3 口座への入金などを通知として電子決済等代行業者に連絡する機能。当該機能の

整備が進むと、電子決済等代行業者から金融機関へのアクセス数を減らすことができ、双方の経済的負担を最小化できる

6. 更新系 API を接続している金融機関数 ・11

7. 明細取得可能期間※4

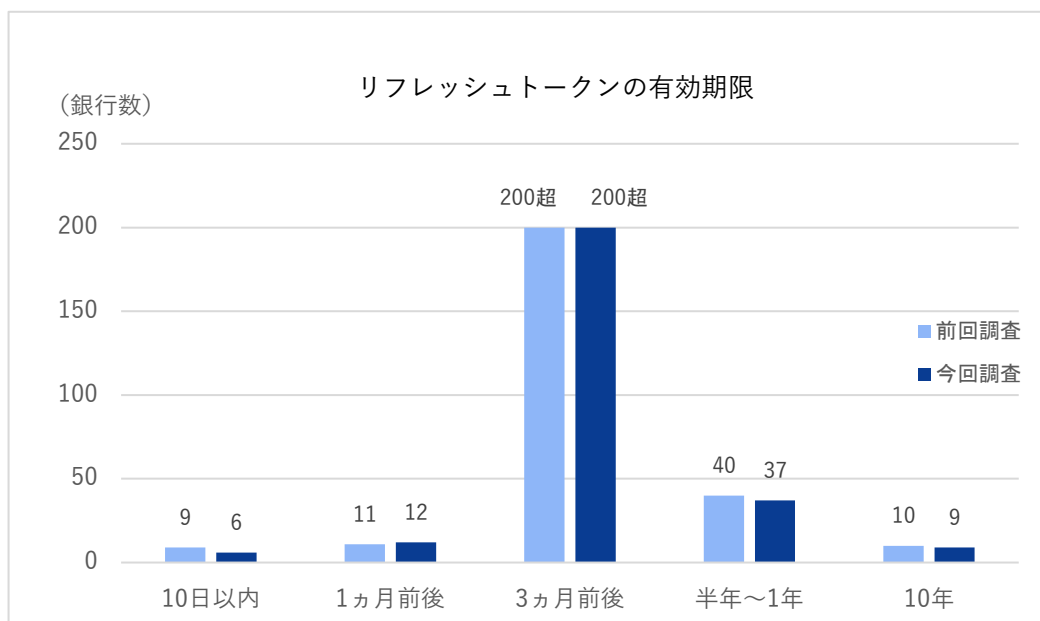
下記グラフのとおり。2023 年 8 月 10 日に公表した「参照系 API の技術的改善に関する提言（前回調査）」からほぼ変わっていない。



※4 電子決済等代行業者が金融機関にアクセスした際に、過去に遡って取得可能な入出金明細の期間。「参照系 API の技術的改善に関する提言」ではトランザクションレンディングでの審査や確定申告を念頭に、ユーザー利便性の観点から「最低でも 18 か月以上」が望ましいとしている

8. リフレッシュトークン※5の有効期間

下記グラフのとおり。2023 年 8 月 10 日に公表した「参照系 API の技術的改善に関する提言（前回調査）」からほぼ変わっていない。



※5 電子決済等代行業者が金融機関にアクセスする際に、アクセスの有効期限を定めた「通行証」に相当する情報。有効期限が切れるとユーザーによる金融機関での再認証が必要となる。電子決済等代行業者のサービスからユーザーが離脱する契機ともなるため、適切な有効期限の設定が望まれる。

9. APIで取得できる情報の範囲

2023年8月10日に公表した「参照系APIの技術的改善に関する提言」との比較で、参照系APIで口座情報が取得できる金融機関の割合については、外貨預金は若干増えているが、その他は変わっていない。

	当座預金		外貨預金		住宅ローン	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回
個人	16%	16%	47%	49%	24%	24%
法人	91%	91%	4%	4%	—	—

(参照系APIで口座情報が取得できる金融機関の割合)

以上